



# 北朝鮮による 日本人拉致問題

政府 拉致問題対策本部

# 全ての拉致被害者の帰国を目指す!

1970年代から80年代にかけて、多くの日本人が北朝鮮に拉致されました。日本政府は17名さらにこのほかにも拉致の可能性を排除できないケースがあります。

2002年9月に北朝鮮は日本人拉致を初めて認め、翌月、5名の拉致被害者が帰国しましたが、北朝鮮から安否に関する納得のいく説明はありません。

拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。拉致問題の解決できないとの方針を堅持し、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安真相明並びに拉致実行犯の引渡しのために全力を尽くします。

を拉致被害者として認定していますが、

そのほかの被害者については、いまだ

なくして北朝鮮との国交正常化はあり全確保及び即時帰国、拉致に関する

## 政府認定の拉致被害者 17名

1 1977年(昭和52年)9月19日 / 石川県で拉致



くめ たかひさ  
**久米 裕さん** (当時52歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は入境を否定)

2 1977年(昭和52年)10月21日 / 鳥取県で拉致



まつもと きょうこ  
**松本 京子さん** (当時29歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は入境を否定)

3 1977年(昭和52年)11月15日 / 新潟県で拉致



よこた めぐみ  
**横田 めぐみさん** (当時13歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「自殺」と主張)

※横田めぐみさんには、北朝鮮に娘(キム・ウンギョンさん)が存在。

4 1978年(昭和53年)6月頃 / 兵庫県で拉致



たなか みつひさ  
**田中 実さん** (当時28歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は入境を否定)

5 1978年(昭和53年)6月頃 / 拉致場所不明



たぐち やえこ  
**田口 八重子さん** (当時22歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「交通事故で死亡」と主張)

6 1978年(昭和53年)7月7日 / 福井県で拉致



ちじま やすし  
**地村 保志さん** (当時23歳)

▶2002年(平成14年)10月帰国

7 1978年(昭和53年)7月31日 / 新潟県で拉致



ちじま ふきえ (旧姓 濱本)  
**地村 富貴恵さん** (当時23歳)

▶2002年(平成14年)10月帰国

8 1978年(昭和53年)8月12日 / 新潟県で拉致



はすいけ かおる  
**蓮池 薫さん** (当時20歳)

▶2002年(平成14年)10月帰国

9 1978年(昭和53年)8月12日 / 新潟県で拉致



はすいけ ゆきこ (旧姓 奥土)  
**蓮池 祐木子さん** (当時22歳)

▶2002年(平成14年)10月帰国

8 1978年(昭和53年)8月12日 / 鹿児島県で拉致



いしかわ しゅういち  
**市川 修一さん** (当時23歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「海水浴中」心臓麻痺で死亡」と主張)

9 1978年(昭和53年)8月12日 / 新潟県で拉致



ますもと りみこ  
**増元 るみ子さん** (当時24歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「心臓麻痺で死亡」と主張)

10 1980年(昭和55年)5月頃 / 欧州で拉致



そが ひとみ  
**曾我 ひとみさん** (当時19歳)

▶2002年(平成14年)10月帰国

11 1980年(昭和55年)6月中旬 / 宮崎県で拉致



そが みよし  
**曾我 ミヨシさん** (当時46歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は入境を否定)

10 1980年(昭和55年)5月頃 / 欧州で拉致



いしおか けんじ  
**石岡 亨さん** (当時22歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「ガス事故で死亡」と主張)

11 1980年(昭和55年)6月中旬 / 宮崎県で拉致



まつ き かおる  
**松本 薫さん** (当時26歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「交通事故で死亡」と主張)

12 1983年(昭和58年)7月頃 / 欧州で拉致



ありもと けいこ  
**有本 恵子さん** (当時23歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「肝硬変で死亡」と主張)

12 1983年(昭和58年)7月頃 / 欧州で拉致



ありもと けいこ  
**有本 恵子さん** (当時23歳)

▶安否未確認  
(北朝鮮は「ガス事故で死亡」と主張)

※ 内の数字は、4ページの地図の番号と連動しています

## 拉致の可能性を排除できない事案 881名

現在、日本政府は北朝鮮に拉致された被害者として上記17名を認定していますが、さらに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案として行方不明者881名(平成26年11月21日

現在)に関して、国内外からの情報収集・捜査・調査を続けています。

日本政府はオールジャパンで、北朝鮮に対し、認定の有無にかかわらず全ての拉致被害者を一刻も早く帰国させるように、強く求めています。

# らち 拉致問題について

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で姿を消しましたが、これらの事件の多くには、北朝鮮による拉致の疑いが持たれています。日本政府は、これまでに17名を北朝鮮による拉致被害者として認定していますが、さらにこのほかにも拉致の可能性を排除できないケースがあります。

2002年（平成14年）9月に北朝鮮が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5人の拉致被害者が24年ぶりに帰国しましたが、そのほかの被害者については、いまだ北朝鮮から安否に関する納得のいく説明はありません。残された被害者たちは、今なお全ての自由を奪われ、30年以上もの間北朝鮮に囚われたままの状態で、現在も救出を待っています。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、北朝鮮に残されている全ての拉致被害者の安全を確保し、速やかに日本に連れ戻さなくてはなりません。



番号は、2ページ～3ページの各被害者の番号に対応

# 日朝間の主な動き

## 北朝鮮は全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を開始

2002年（平成14年）9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は、拉致被害者について「5名生存、8名死亡、2名入境せず」と日本側に伝え、同年10月に、日本政府からの要求に応じて、生存とされた5人の拉致被害者が帰国しました。

2004年（平成16年）5月の第2回日朝首脳会談を経て、帰国した5人の被害者の家族の帰国・来日も実現しました。

しかし、2002年（平成14年）9月に北朝鮮から松木薫さんの「遺骨」である可能性があるとして提供されたものが別人のものであることが法医学的鑑定の結果確認されたほか、2004年（平成16年）11月に横田めぐみさんの「遺骨」であるとして提供されたものから、本人のものとは異なるDNAが検出され、また、その他の被害者についても、情報・物証が十分提示されないなど、北朝鮮の対応には誠意が全く見られません。

2006年（平成18年）2月に、日本は改めて、北朝鮮に対し、生存者の帰国、真相究明を目指した再調査、拉致実行犯の引き渡しなどを強く要求しました。

2006年（平成18年）7月の北朝鮮による弾道ミサイル発射に対し、日本は対北朝鮮措置を実施し、その後も同年10月の核実験実施、2009年（平成21年）4月の弾道ミサイル発射、同年5月の核実験実施、2010年（平成22年）3月の北朝鮮による韓国哨戒艦への攻撃、2013年（平成25年）2月の核実験に対し追加措置を実施しました。これらの措置は、北朝鮮が拉致問題に対して何ら誠意ある対応を見せていないことも、理由の一つとなっています。

2014年（平成26年）5月に、日朝政府間協議（於：ストックホルム）において北朝鮮側は、拉致被害者及び拉致の可能性を排除できない行方不明者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を実施する意思を表明し、同年7月、特別調査委員会を立ち上げ調査を開始しました。これを受け、日本政府は対北朝鮮措置の一部を解除しました。



24年ぶりの拉致被害者5名の帰国（平成14年10月15日）  
写真提供：産経新聞

# 拉致問題に関する動き (年表)

1977 (昭和52)		拉致(4ページ ① ② ③)
1978 (昭和53)		拉致(同上 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨)
1980 (昭和55)		拉致(同上 ⑩ ⑪)
1983 (昭和58)		拉致(同上 ⑫)
1990 (平成2)	10月	美浜事件(福井県美浜町に北朝鮮の工作船が漂着した事件)
1997 (平成9)	3月	「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)」結成
2001 (平成13)	12月	九州南西海域不審船事案 (海上保安庁の巡視船と銃撃戦後自爆沈没)
2002 (平成14)	9月	第1回日朝首脳会談、日朝平壤宣言に署名(於:平壤) ※北朝鮮が初めて拉致を認める
	9~10月	事実調査チームの派遣
	10月	拉致被害者5名帰国
	12月	「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」成立
2004 (平成16)	5月	第2回日朝首脳会談(於:平壤)
	5月	地村さん、蓮池さん夫妻の家族5名帰国
	7月	曾我さんの家族3名帰国・来日
	11月	第3回日朝実務者協議(於:平壤) ※日本政府関係者が現地調査
2005 (平成17)	9月	六者会合共同声明発出
	12月	国連総会本会議で初の「北朝鮮人権状況決議」採択
2006 (平成18)	4月	拉致被害者家族とブッシュ米国大統領との面談
	6月	「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」成立
	7月	北朝鮮が弾道ミサイルを発射
	7月	対北朝鮮措置決定
	7月	国連安保理決議第1695号採択
	9月	拉致問題対策本部設置
	10月	北朝鮮が核実験実施を発表
	10月	対北朝鮮追加措置決定



北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(「家族会」)の結成(平成9年)  
写真提供:救う会

2006 (平成18)	10月	国連安保理決議第1718号採択
	10月	拉致問題対策本部第1回会合において「拉致問題における今後の対応方針」を決定
2007 (平成19)	3月	第1回日朝国交正常化のための作業部会(於:ハノイ)
	9月	第2回日朝国交正常化のための作業部会(於:ウランバートル)
2008 (平成20)	6月	日朝実務者協議(於:北京)
	8月	日朝実務者協議(於:瀋陽) ※北朝鮮が調査のやり直しを表明
2009 (平成21)	4月	北朝鮮が弾道ミサイルを発射
	4月	対北朝鮮追加措置決定
	5月	北朝鮮が核実験を実施
	6月	国連安保理決議第1874号採択
	6月	対北朝鮮追加措置決定
	7月	北朝鮮が弾道ミサイルを発射
	7月	対北朝鮮措置決定(国連安保理決議第1718、1874号関連)
2010 (平成22)	10月	拉致問題対策本部設置(旧対策本部の廃止)
	3月	北朝鮮による韓国海軍哨戒艦「天安(チョナン)」号に対する魚雷攻撃
	5月	対北朝鮮追加措置決定
2011 (平成23)	11月	北朝鮮による韓国の延坪島(ヨンピョンド)砲撃
	12月	金正日国防委員長死去
2012 (平成24)	4月	北朝鮮が弾道ミサイルを発射
	4月	金正恩氏が国防委員会第一委員長に就任
	8月	日朝政府間協議 課長級予備協議(於:北京)
	11月	日朝政府間協議(於:ウランバートル)
2013 (平成25)	12月	北朝鮮が弾道ミサイルを発射
	1月	国連安保理決議第2087号採択
	1月	拉致問題対策本部設置(旧対策本部の廃止)
	1月	拉致問題対策本部第1回会合において「拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策」を決定

## 拉致問題に関する動き (年表)

2013 (平成25)	1月	政府・与野党拉致問題対策機関連絡協議会開催	
	2月	北朝鮮が核実験を実施	
	2月	対北朝鮮追加措置決定	
	3月	国連安保理決議第2094号採択	
	3月	国連人権理事会で北朝鮮における人権に関する国連調査委員会(COI)の設置を決定	
	6月	G8ロック・アーン・サミットの成果文書に拉致問題が明記 (2003年エビアン・サミット以降11年連続)	
	8月	「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会(COI)」による安倍総理大臣表敬	
	12月	国連総会本会議で「北朝鮮人権状況決議」採択(9年連続)	
	2014 (平成26)	3月	横田さん夫妻とキム・ウンギョンさん(めぐみさんの娘)との面会(於:ウランバートル)
		3月	国連人権理事会に「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会(COI)」 最終報告書正式提出
3月		北朝鮮が弾道ミサイルを発射	
3月		国連人権理事会で「北朝鮮人権状況決議」採択(7年連続)	
3月		日朝政府間協議(於:北京)	
4月		拉致被害者家族とオバマ米国大統領との面談	
5月		第2回日朝首脳会談10周年に際しての古屋拉致問題担当大臣談話を発表	
5月		日朝政府間協議(於:ストックホルム)において北朝鮮が拉致被害者及び拉致の可能性 を排除できない行方不明者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査 の実施を約束	
6月		G7ブリュッセル・サミットの成果文書に拉致問題が明記 (2003年エビアン・サミット以降12年連続)	
6月		北朝鮮が弾道ミサイルを発射	
7月	北朝鮮が弾道ミサイルを発射		
7月	日朝政府間協議(於:北京)		
9月	日朝外交当局間会合(於:瀋陽)		
10月	政府担当者の平壤派遣		



飯塚繁雄家族会代表、横田滋・早紀江夫妻が安倍総理らと共にオバマ大統領と面談しました。(平成26年4月)  
写真提供:内閣広報室

# 国際社会における関心の高まり

日本や韓国だけでなく、帰国した日本人拉致被害者などの証言から、タイ、ルーマニア、レバノンの国民で北朝鮮に拉致された可能性がある方々も存在していることが明らかになったほか、北朝鮮から帰還した韓国人拉致被害者の証言では中国人などの拉致被害者が存在するとされるなど、北朝鮮による拉致問題は国際社会全体の人権問題となっています。



国連安保理決議第1874号の採択(平成21年6月12日)  
写真提供: (C) UN Photo/Eskinder Debebe

国連においても、近年、日本政府の強い主張を踏まえ、北朝鮮に対し、拉致被害者の即時帰国を含め、問題を早急に解決することを強く要求する決議が毎年採択されています。

サミットなどの国際会議における声明等にも拉致問題に関する記述が盛り込まれるなど、この問題の解決を訴える日本政府の取組は、国際社会の明確な理解と支持を得ています。

## 北朝鮮における人権に関する国連調査委員会 (COI) 最終報告書



COI最終報告書(平成26年3月)

平成26年3月17日、北朝鮮における人権に関する国連調査委員会 (COI) は、人権理事会に対して、最終報告書を提出しました。平成26年3月28日、スイスのジュネーブで開催中の第25回人権理事会において、我が国及びEUが共同提出した北朝鮮人権状況決議案が、賛成多数で採択されました。

この決議は、最終報告書の内容を反映し、これまで以上に強い内容のものとなっています。具体的には、北朝鮮の広範で深刻な人権侵害を最大限の表現で非難し、北朝鮮において人道に対する罪が行われているとの同報告書の指摘を認めた上で、北朝鮮に対して、拉致問題を含む、全ての人権侵害を終わらせる手段を早急に取ることを促し、また国際社会に対して、同報告書のフォローアップをしっかりと行うための体制構築を含めた取組を行うことなどを要請する内容となっています。

## 国連欧州本部における国際シンポジウム

平成26年9月10日、スイス・ジュネーブの国連欧州本部において、拉致問題対策本部主催「北朝鮮による拉致を含む人権侵害に関する国際シンポジウム」を開催しました。



ジュネーブにおける国際シンポジウム(平成26年9月)

我が国は、拉致問題の早期解決を含め、北朝鮮の人権状況が改善されることを強く期待するとともに、国際社会とも協力して、北朝鮮に対し具体的な行動を取るよう引き続き強く求めていく考えです。



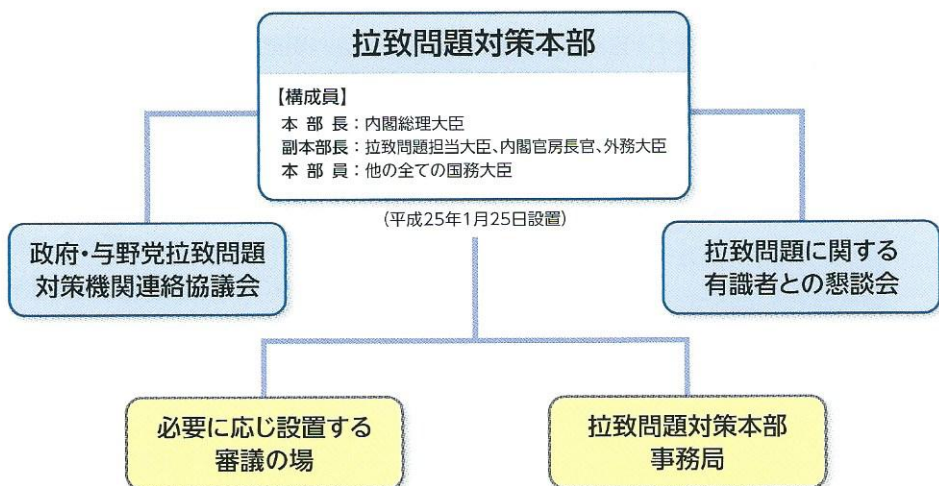
# 拉致問題の解決に向けて

## 日本政府の姿勢と取組体制

日本政府は、総理大臣を本部長、拉致問題担当大臣、内閣官房長官及び外務大臣を副本部長とし、全ての国務大臣を構成員とする拉致問題対策本部を設置しています。対策本部においては、拉致問題に関する対応を協議し、同問題の解決のための戦略的取組及び総合的対策を推進しています。

拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題であり、その解決なくして日朝の国交正常化はあり得ません。

日本政府は、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、全力を尽くします。



## 日本政府による捜査・調査

日本政府がこれまでに拉致被害者として認定している17名のほかにも、拉致の可能性を排除できない方々が存在します。日本政府としては、国内外からの情報収集や関連する捜査・調査を強力に推し進めるなど、事案の真相解明に努めるとともに、全ての拉致被害者の北朝鮮からの速やかな帰国の実現に向けて、全力で取り組んでいます。

また、これまでの捜査・調査により、11人の拉致の実行犯等を特定し、国際手配を行っています。(警察庁ホームページ <http://www.npa.go.jp/keibi/gaijil/abduct/index.html>)

## 拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策

### 方針

北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の重要課題である。政府としては、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針を堅持し、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くす。また、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく。

### 具体的施策

上記方針の下、各閣僚は、本部長、副本部長を中心に連携を密にし、以下の8項目について、それぞれの責任分野において全力を尽くす。

- ① 早期の解決に向けた北朝鮮側の行動を引き出すため、更なる対応措置について検討するとともに、現行法制度の下での厳格な法執行を推進する。
- ② 日朝政府間協議を始め、あらゆる機会を捉え、北朝鮮側による拉致問題の解決に向けた具体的な行動への継続した強い要求を行う。
- ③ 拉致被害者及び北朝鮮情勢に係る情報収集・分析・管理を強化する。
- ④ 拉致の可能性を排除できない事案に係る捜査・調査を徹底するとともに、拉致実行犯に係る国際捜査を含む捜査等を継続する。
- ⑤ 拉致問題を決して風化させないとの決意を新たにし、教育現場を含む国内地域各層及び各種国際場裡における様々な場を活用して、内外世論の啓発を一層強化する。
- ⑥ 米国、韓国を始めとする関係各国との緊密な連携及び国連を始めとする多国間の協議を通じて、国際的な協調を更に強化する。
- ⑦ 拉致被害者家族等へのきめ細やかな対応、既帰国拉致被害者に対する支援の継続及び今後の拉致被害者帰国に向けた準備に遺漏なきを期する。
- ⑧ その他拉致問題の解決に資するあらゆる方策を検討する。

(平成25年1月25日 拉致問題対策本部決定)

### 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

## 12月10日～16日

法律で定められたこの週間には、  
拉致問題の早期解決を訴えるための様々なイベントが実施されています。

# 拉致問題に関する主な広報・理解促進活動

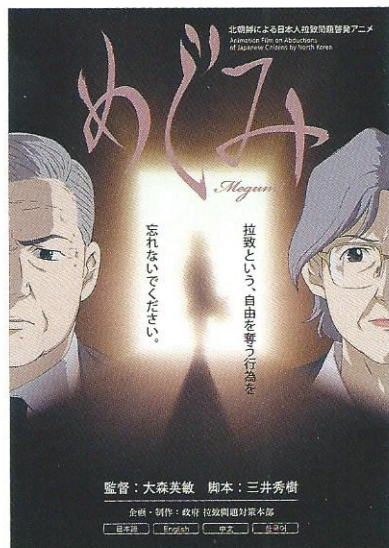
拉致問題対策本部では、関係省庁と連携し、以下のような広報・理解促進活動を行っています。

私たち一人ひとりが、拉致問題について改めて考え、行動することが、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現させる大きな力となります。

- 小冊子、ポスターの配布
- アニメ「めぐみ」の教育現場等での活用
- 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映
- 漫画「めぐみ」(外国語版)の配布
- 拉致問題啓発演劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」の開催
- 「拉致問題を知るひろば」の設置、タッチパネルモニターの文化祭等への貸出
- 児童・生徒等の取材受入れ
- 展示用拉致問題パネルセットの貸出
- 国内外における拉致問題シンポジウムの開催
- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間におけるコンサートやシンポジウムの開催
- 各種研修会、集い等への講師の派遣
- 北朝鮮向け短波ラジオ番組(日本語・韓国語)の放送
- DVD「拉致問題の解決に向けて」の制作・配布
- 政府インターネットテレビ「必ず取り戻す!」の公開(<http://nettv.gov-online.go.jp>) 等

わたしはこのビデオを見て、北朝鮮に拉致された横田めぐみさんのことを知りました。そこで、思ったことが2つあります。1つ目は、めぐみさんとご両親はともつらかただろうかと思いました。めぐみさんは、たった一人で連れていかれて、こわくて、さみしくてつらかたと思うし、ご両親も心配だかたと思います。2つ目は、めぐみさんを早く日本の家族のもとへ帰してほしいかたと思いました。仲の良い家族が失った時間はもう二度ともてはきません。その失った時間を少しでも取りもどすために、また昔のように家族で幸せな時間を過ごせるように、一刻も早く家族のもとへ帰らせてあげてほしいです。日本には横田めぐみさん以外にも北朝鮮によって拉致された人がいます。その人やその家族の思いはめぐみさんたちと同じです。家族の方にも、もと拉致問題のメッセージを世界に広めてほしいです。私はいつか拉致された人が全員家族のもとへ帰れることを願っています。そしてめぐみさんの家族がたまたま聞ける日がくるといいなあとと思います。

アニメ「めぐみ」を観た長野市の小学校6年生の感想文



拉致という、自由を奪う行いを  
忘れないうでください。

監督：大森美敏 脚本：三井秀樹

企画・製作：政府 拉致問題対策本部

制作：AR

アニメ「めぐみ」

## Q1 拉致問題って何ですか？

1970年代から1980年代にかけて、北朝鮮が、多くの日本人をその意思に反して北朝鮮に連れ去りました。(拉致=本人が望まないのに連れ去ること)

北朝鮮は、長年にわたり日本人拉致を否定していましたが、2002年9月、北朝鮮の指導者・金正日(キム・ジョンイル)国防委員長(当時)は、小泉総理(当時)との会談において、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。しかし、拉致された日本人のうち、日本に帰国できたのは5名にとどまっています。

5名以外の拉致被害者についても、政府は、その速やかな帰国を、北朝鮮に対して強く要求しています。

## Q2 なぜ北朝鮮は日本人を拉致したのですか？

第二次大戦後、朝鮮半島は韓国と北朝鮮に分断されました。北朝鮮は、自らが主導して朝鮮半島を統一するため、多くのスパイ機関を設立したと言われています。

金正日国防委員長(当時)は、日本人を拉致した理由として、(1)北朝鮮のスパイに日本語を教えるため、(2)北朝鮮のスパイが日本人に成りすますため、と説明しています。

## Q3 北朝鮮は拉致問題を「解決済み」と主張していますが、それは嘘ですか？

これまで北朝鮮は、拉致被害者のうち生存している者は全て日本に帰国させた、残りの拉致被害者は「死亡」もしくは「入境せず」とし、したがって拉致問題は「解決」したと主張してきました。

しかし、北朝鮮が「死亡」と説明する根拠は極めて不自然で、全く納得のいくものではありませんでした。

2014年5月の日朝政府間協議の合意では、北朝鮮側は、「従来の立場はあるものの」全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施し、最終的に、拉致問題を始めとする日本人に関する全ての問題を解決する意思を示したところであり、政府としては、引き続き、全ての拉致被害者の帰国に向けて全力を尽くしていきます。

※詳しくは、政府広報資料「すべての拉致被害者の帰国を目指して」をご覧ください。

## Q4 日本人拉致被害者は何人いるのですか？

政府が、北朝鮮による拉致被害者として認定したのは17名です。このうち5名は、既に帰国を果たしましたが、残りの12名については帰国できていないままです。

またこのほかにも、行方不明の日本人のうち、拉致の可能性を排除できない方も多くおられ<sup>\*</sup> 政府は、「認定」の有無にかかわらず全ての拉致被害者を一刻も早く帰国させるように、強く求めています。

※拉致の可能性を排除できない事案として行方不明者881名（平成26年11月21日現在）に関して国内外からの情報収集・捜査・調査を続けています。

## Q5 北朝鮮は拉致を認めたのに、どうしてまだ帰国できない人がいるのですか？

拉致被害者が日本に帰国することにより、スパイ活動など、北朝鮮にとって不都合なことが明らかになるのを恐れているためと考えられています。

例えば、金賢姫（キム・ヒョンヒ）北朝鮮元工作員（スパイ）は、1987年11月、日本人に成りすまして韓国の航空機を爆破しました。金賢姫元工作員は、拉致被害者（田口八重子さん）から日本語の教育を受けたと証言しています。しかし、北朝鮮はこの事件への関与を未だ認めておらず、事実が明らかになることを恐れて田口さんを帰国させていないと言われています。

## Q6 どうなれば、拉致問題が解決したと言えるのですか？

拉致問題の解決には、以下の三つを実現する必要があります。

まずは、全ての拉致被害者の安全を確保し、すぐに帰国させること。

そして、北朝鮮が、拉致被害の真相を明らかにすること。

さらに、北朝鮮が、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。

## Q7 拉致問題の解決のために、日本政府はどのようなことをしていますか？

我が国は、北朝鮮に対して拉致問題の解決に向けて行動するよう強く要求してきており、例えば、北朝鮮との間の輸出入を禁止するなど、北朝鮮に対して様々な圧力を加えています。

また、二国間会談や国際会議の機会を利用し、各国に対し、理解と協力を求めてきています。

そして拉致被害者に関する情報収集を行っています。また、拉致の可能性を排除できない方々の捜査・調査を行っています。

## Q8 日本政府は、拉致問題を解決するために、北朝鮮に経済協力を行う考えですか？

政府は、拉致問題の解決と引換えに北朝鮮に対して支援を行うという考えは一切ありません。

一方で、日朝間の最大の懸案である拉致問題を始めとする諸懸案が解決し、日朝国交正常化が実現すれば、日朝平壤宣言に則り、北朝鮮への経済協力が実施されることとなります。

## Q9 拉致問題を国際社会はどのようにみているのでしょうか？

日本を含め北朝鮮による拉致事件の被害者がいる国は14か国に及ぶという指摘もあります。

そして拉致問題は、被害者がいる国、いない国を問わず、国際的に追及すべき人権問題です。

国際社会は、北朝鮮に対し、拉致問題の早急な解決を要求しています。

国連総会本会議では、2013年12月、9年連続9回目の北朝鮮人権状況決議が採択されました。

さらに、国連の人権理事会では、2014年3月、北朝鮮の人権状況に関する「調査委員会」(COI)の報告書の内容を踏まえた決議が採択されました。

このように、日本政府の働きかけもあり、北朝鮮への圧力は国際社会においても確実に強まっています。

## Q10 拉致問題の解決のために、私たち国民に何ができるのでしょうか？

これまで1,000万人を超える国民の皆様から拉致問題の解決を求める署名を頂いています。

このように、国民一人ひとりから、拉致は決して許さないという強い決意が表明されていることは、この問題の解決に大きな力となります。

まずはアプリをダウンロード！



**[COCOAR]**  
ダウンロード(無料)



マークのついた画像にスマホをかざすと、コンテンツが表示されます。App Store、Google Play よりアプリをダウンロード、起動後にかざしてください。

北朝鮮が、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を開始しました。全ての拉致被害者の御家族が御自身の手で肉親を抱きしめるその日まで、私たちの使命は終わりません。今回の調査が全ての拉致被害者の帰国という具体的な成果につながっていくよう、全力を尽くしてまいります。

平成26年11月



拉致問題担当大臣 山谷 えり子

拉致問題については、詳しくはこちらのホームページを御覧ください。

拉致問題

検索



● ホームページアドレス ▶▶▶ <http://www.rachi.go.jp>

拉致問題を解決するためには、皆様の御協力が欠かせません。拉致に関する情報をお持ちの方、お問い合わせ、資料請求は、拉致問題対策本部事務局まで電子メールまたはFAXで御連絡ください。

● 電子メールアドレス ▶▶▶ [g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp)

● FAX ▶▶▶ 03-3581-6011

お問い合わせ先

内閣官房拉致問題対策本部事務局

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1  
TEL 03-3581-8898 FAX 03-3581-6011

平成26年 11月発行

この冊子には、ARが設定されています。  
詳細は、15ページをご覧ください。